

第1回埼玉県のと砂災害対策に関する有識者委員会 議事要旨

平成30年11月2日(金) 15:00~17:10

埼玉教育会館 303 会議室

【埼玉県の砂防事業の現状と課題について】

- ・砂防施設を整備したため、土砂災害が少なくなったと言えるのか。過去に土砂災害が発生したレベルの雨が降ったときにどういふ影響が出るのかということをと丁寧にと考えた方がよい。
- ・県内市町村では、過去の災害履歴をホームページ等で公表しているところもある。過去の土砂災害に関する情報を公表することは、住民の土砂災害対策に関する意識向上にもつながり有効である。
- ・防災には、自治体だけでなく住民の人々が行う取組みもある。実際に住んでいる人が避難する気にならなければ意味がない。

【埼玉県砂防関係施設長寿命化計画について】

- ・対策優先度の評価指標は、砂防施設と保全対象との位置関係が重要である。しかし、広島県での土砂災害では、必ずしも人家が被災している訳ではなかったことから、最終的な結果に対するヒューマンチェックは必要である。
- ・4つの評価指標のうち、3つは命に関わる項目であるのに対し、コストに係る施工性はそうではない。4つの指標の評価値が同等程度ならばコストに係る評価指標を最初は除いて評価し、その上でコストに係る評価指標を用いる考え方もあるのではないかと。
- ・「新規整備箇所」と「既存施設の維持管理」、両者ともに対策を進めていく必要があると思うが、両者間での施設整備の優先度の考え方についても検討していく必要があるのではないかと。

【埼玉県砂防設計基準の改訂について】

- ・透過型砂防堰堤の採用にあたっては、コストダウンが主目的だと誤解される恐れがあるため、地元住民に対し目的をしっかりと理解してもらうよう丁寧にと説明する必要がある。
- ・既存施設を改築するにあたっては、一概に新設の考え方を当てはめるのではなく、現場状況をよく確認し検討する必要がある。

【今後の砂防関係施設整備のあり方について】

- ・計画を策定することは重要であるが、緊急性・切迫性のある事業箇所が新たに出てきた際の対応方針もあった方がよい。
- ・保全対象の戸数で整備のあり方を決定すると、地域にとって重要な道路沿いの砂防施設が全て除外されてしまう可能性がある。市町村でも地域防災計画を策定する上で、道路等の重要度は把握しているため、各自治体に問合せを行い、検討の参考にしてみてもどうか。
- ・他県では、保全対象の少ない急傾斜地に対し、市町村及び住民の負担で実施する事業に対して県が補助する独自の制度をつくった例もある。規模が小さくても危険な急傾斜地などの対策が可能となるうえ、住民の要望にも応えられるので、このような事例も参考にするとよい。
- ・土砂災害対策には、山間部では治山部局、都市部では都市部局との連携が重要とある。他部局との横のつながりの構築に一層努めてほしい。